

第 3 部

力強い経済・産業のまち

第 1 章 農業

第 2 章 林業

第 3 章 水産業

第 4 章 商業

第 5 章 観光

第 6 章 工業

第 7 章 企業立地

第 8 章 デジタル産業

第 9 章 人材政策

第10章 新たな産業創出

体 系 図

第 1 章 農業

- 1. 農業経営の収益力を高め、農業者の所得を向上
 - (1) 高品質化や規模拡大等による売上げの増加
 - (2) 農地の集積・集約化によるコスト縮減等の推進
 - (3) 販路拡大を含む流通体制の構築
- 2. 多様な担い手の育成・確保
 - (1) 担い手の育成・確保
- 3. 持続可能な生産環境の確立
 - (1) 生産基盤の整備
 - (2) 有害鳥獣・家畜伝染病対策の強化
 - (3) 農村地域の環境保全
 - (4) 持続可能な農業の推進

第 2 章 林業

- 1. 森林資源の適正な管理
 - (1) 森林資源の適正な管理
 - (2) 有害鳥獣及び森林病虫害対策
- 2. 持続可能な循環型林業の確立
 - (1) 効率的な林業経営の推進
 - (2) 特産林産物の生産振興
 - (3) 木材利用の促進と林業の 6 次産業化
 - (4) 森林由来の J-クレジット
- 3. 森林・林業を担う人づくり
 - (1) 担い手の育成・確保と多様な経営体の支援
 - (2) 木育・林業普及啓発の推進

第 3 章 水産業

- 1. 安定した漁業経営の確立
 - (1) 漁業経営体の強化
 - (2) 高収益化の推進
 - (3) 水産物の消費拡大
- 2. 水産物の販路開拓
 - (1) 大都市圏や海外に向けた販路開拓
- 3. 生産基盤の整備
 - (1) 漁港の整備
 - (2) 水産加工業等の活性化
- 4. 持続可能な水産業・漁村の構築
 - (1) 水産業の多面的機能発揮
 - (2) 水産資源の維持・回復
 - (3) 水産業の魅力発信

第 4 章 商業

- 1. 魅力ある商業の再生
 - (1) 挑戦する事業者支援、事業継承の促進
 - (2) 店舗の魅力づくり
 - (3) 地域通貨「のべおか COIN」の利用促進
- 2. 商店街の魅力の再生
 - (1) 商店街組織の活性化
- 3. まちなかのにぎわい創出
 - (1) まちなかのにぎわいの創出

第 5 章 観光

- 1. 多様な観光資源を活かした魅力あふれる観光商品づくり
 - (1) 食の魅力を活かした誘客推進
 - (2) 観光資源の組み合わせ
 - (3) アウトドア体験観光・滞在型観光の推進
 - (4) 効果的な情報発信
- 2. 広域観光の連携強化とインバウンドの推進
 - (1) 広域観光の連携強化
 - (2) インバウンドの推進
- 3. おもてなしの人づくり
 - (1) おもてなしの人づくり

第6章 工業

1. 地域ものづくり企業の振興

- (1) 新製品・新技術の開発、新分野への進出
- (2) 国内外への販路拡大
- (3) 生産性の向上と人材の育成

2. 産学官の連携促進

- (1) 延岡市メディカルタウン構想の推進を柱とした産学官連携の促進

第7章 企業立地

1. 立地環境の充実

- (1) 産業団地等の機能強化
- (2) 産業振興基盤の整備促進
- (3) デジタル産業関連企業の立地促進
- (4) 優遇措置の充実
- (5) 市独自の人材育成事業

2. 立地活動の推進

- (1) 企業招致事業等の実施
- (2) 企業情報収集の推進
- (3) 県内関係機関との連携による立地推進

第8章 デジタル産業

1. デジタル産業関連企業の誘致

- (1) デジタル産業関連企業の誘致
- (2) コワーキングスペースの利用促進

2. デジタル人材の確保・育成

- (1) IT 教育の推進
- (2) デジタル人材の確保・育成

3. 産業分野のデジタル化の推進

- (1) デジタル産業関連企業等と連携したデジタル化の推進
- (2) 市内の産業のデジタル化の支援

第9章 人材政策

1. 産業人材の育成・確保

- (1) キャリア教育の推進
- (2) 企業の魅力発信とインターンシップの推進
- (3) デジタル人材等の育成・確保
- (4) 奨学金返還支援による人材確保

2. 就職支援と魅力ある職場づくり

- (1) 就職支援と魅力ある職場づくり

3. 事業承継・引継ぎ支援

- (1) 関係機関との連携
- (2) 事業引継ぎ、スタートアップへの支援

第10章 新たな産業創出

1. 創業支援の充実

- (1) 挑戦する創業・事業者支援
- (2) 創業支援の連携体制構築

2. 6次産業化・農商工連携の推進

- (1) 6次産業化・農商工連携への誘引
- (2) 効果的な推進事業の展開
- (3) 効果的な支援制度の構築・実施

第1章

農業

現状と課題

【1. 農業所得の向上】

- 本市では、長い日照時間や温暖な気候、平野部から山間部に至る変化に富んだ自然環境を活かし、水稻を中心に畜産や野菜、花き、果樹、茶など多様な品目との複合経営が展開されています。
- 水稻主体で水田における生産効率が低いことや販路が市内中心であること等から、水田フル活用、販路開拓のための商談会やインターネット通販サイトの活用等、農業所得の向上に資する取組を進めています。
- 国内外との産地間競争や農畜産物価格の変動、消費量の減少、燃油や生産資材、飼料価格の高騰など多くの課題に直面しています。さらに高齢化や、後継者不足等の課題もある中で、所得の向上には生産効率の向上が不可欠であるため、機械更新等の費用の一部を補助し負担の軽減を図っています。

【2. 多様な担い手の育成・確保】

- 少子高齢化等に伴う農業後継者の減少により農業の担い手や労働力の不足が進行する中、本市は、新規就農者へのきめ細やかな支援や農福連携の推進、農業マッチングウェブサイトの運営等により、多様な担い手の育成・確保に取り組んでいます。
- 農業の担い手の減少に伴い、営農集団等への農作業委託のさらなる増加が見込まれる中、農業機械の更新等による作業の高効率化と併せて、新たな農業機械オペレーターの育成・確保が課題となっています。
- 課題となっている担い手や労働力不足へのさらなる対応策について、関係団体と連携しながら検討を進めています。

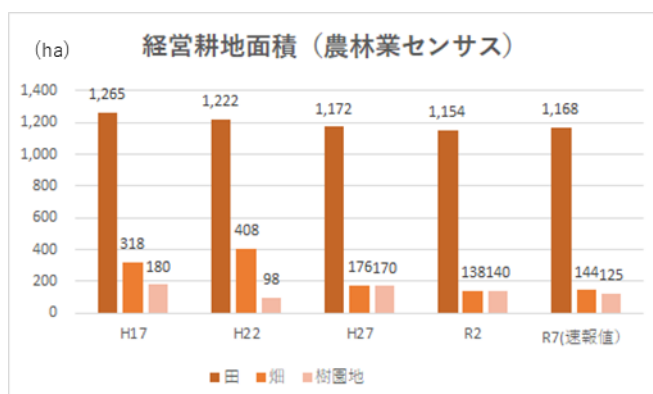
【3. 持続可能な生産環境の確立】

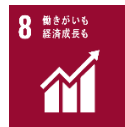
- 本市の経営耕地面積は年々減少しており、農地の適正管理による優良農地の確保や、小規模区画の解消が課題と言えます。また、安定した農業生産を支えるために重要な役割を果たしている、ため池、頭首工（堰）、用排水路等の施設が老朽化しています。
- 平野部における多くの農地の基盤整備は、大正時代から昭和初期にかけて実施されていることから区画面積が10アール程度と小さく、効率的な営農を図るための農地の大区画化が課題となっています。加えて、地理的条件から基盤高の低い農地については、異常気象等による冠水被害が発生しており、農地の排水対策等が課題となっています。
- 野生鳥獣による農作物被害は、侵入防止柵等の整備や緊急捕獲に取り組んでいますが、依然として被害が発生しており営農意欲の低下が懸念されています。また、畜産においては、口蹄疫や鳥インフルエンザ、CSF（豚熱）等、家畜伝染病によるリスクが常に取り、関係機関と連携した防疫対策を講じています。
- 中山間地域を含む本市の農村地域は、国土保全、景観形成、伝統・文化の継承等の多面的機能を有する恵まれた自然環境の中にあるものの、過疎化や離農等により遊休農地が増加しており、その機能低下が危惧されています。
- 平地部に比べ、効率性や生産性の面で不利な中山間地域の農業はより厳しい状況に置かれており、現在、総合的な整備事業の展開や、地域課題に対応した取組を行っています。
- 国が策定した「みどりの食料システム戦略」が目指す持続可能な農業の実現に向けて、本市では取組の途上にあります。そのため、生産者・消費者の双方に対する理解促進を図るべく、講演会等を開催し、啓発に努めています。また、市内の子どもたちに幼少期より、農業体験などを通じて、地域で生産された食材の大切さや、地産地消の意義について学ぶ機会を設けています。これらの取組は、今後も継続的に推進していきます。

農業産出額

(単位：千万円)

年 度		H17	H24	H26	H30	R5
農業産出額		644	553	616	632	729
耕 種	米	145	129	99	96	72
	いも類	0	0	1	1	1
	野菜	74	70	62	53	43
	果実	15	19	19	18	38
	花き	36	20	188	174	229
	その他	40	11	19	17	5
畜 産	肉用牛	166	115	119	161	127
	乳用牛	13	6	6	6	8
	豚	64	55	59	61	41
	鶏・その他	81	127	41	42	163
加工農作物		10	1	3	3	2





施策の展開

取組項目（役割分担）

1. 農業経営の収益力を高め、農業者の所得を向上

農業振興計画に基づき、地域特性を活かした農産物の生産振興や販路拡大・販売強化の支援、畜産物の産地力向上等に取り組み、農業所得の向上に資する様々な施策を展開します。

(1) 高品質化や規模拡大等による売上げの増加

・行政は関係団体と連携し、高品質化、高付加価値化や通年出荷を目指した、施設園芸や多品目少量栽培等を推進するとともに、新たな作付け体系であるベストミックスの実証・検証と普及、機械化体系による低コスト化を図りながら、「空飛ぶ新玉ネギ」をはじめとする地域の特性に応じた高収益作物の生産体制を確立し、水田フル活用による販売量の増加を図ります。また、他の施設野菜の生産拡大等についても支援します。

（行政・関係団体）

・行政と関係団体は、増頭対策や優良雌牛への更新等を推進するとともに、ICT等のスマート農業を活用し売上げの増加を図ります。（行政・関係団体）

(2) 農地の集積・集約化によるコスト縮減等の推進

・行政と関係団体は、作業の効率化によるコストの縮減等を図るため、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を推進するとともに、新たな農業機械の導入やスマート農業への挑戦を支援します。（行政・関係団体）

・農業者は、地域農業の維持・発展のため、地域農業の在り方や将来像を明確にした「＊地域計画」と、将来の具体的な農地利用の姿を表した「目標地図」に基づく取組により、農地の集積・集約や生産性の向上に努めます。（農業者）

(3) 販路拡大を含む流通体制の構築

・行政、関係団体、生産者は、食育・地産地消に取り組むとともに、大都市圏等も見据えた商談会の開催や販促活動と併せ、インターネット通販サイトの活用やふるさと納税返礼品などによる販路開拓・拡大を図ります。（行政・関係団体・生産者）

2. 多様な担い手の育成・確保

人口減少や少子高齢化による担い手や労働力不足への対策として、営農集団・集落営農組織への支援に加え、農業法人等の参入促進、農業マッチングウェブサイトの活用、農福連携の推進、公的法人の活用により労働力の確保等を図ります。

(1) 担い手の育成・確保

・行政は、多様な担い手を育成・確保するため、新規就農者や営農集団・集落営農組織に対する支援を行うとともに、企業の参入を促進します。また、農福連携の推進や公的法人の活用による支援策の展開により、農業労働力の確保に取り組めます。（行政）

・関係団体は、就農相談や研修等を通じて就農支援を行うとともに営農集団等の機能強化について検討します。（関係団体）

・福祉事業所は、行政と連携し、障がい者の社会参加のため農福連携に取り組めます。（福祉事業所）

3. 持続可能な生産環境の確立

基盤整備事業の実施により農地の大区画化や排水対策、農業用施設の計画的な整備に取り組み、効率的・安定的な農業経営を推進します。

また、有害鳥獣対策や家畜伝染病防疫対策を強化し、農畜産業の経営の安定化を図るとともに、国・県の制度事業を活用し、農村地域が有する地域資源（農地、水路、農道等）の保全と質的向上に努めます。

また、有機農業をはじめとする環境負荷の少ない農業の推進など、持続可能な農業の推進を図ります。

(1) 生産基盤の整備

・行政と関係団体・農業者は、農地の大区画化や用排水路等の農業用施設の計画的な整備を進めるとともに、老朽化した施設の補修、更新などの維持管理に努めます。また、県営基盤整備事業の早期完成に向け進捗を進めます。さらに、維持管理を行う団体等への支援について検討します。（行政・関係団体・農業者）

(2) 有害鳥獣・家畜伝染病対策の強化

・行政は、集落ぐるみでの鳥獣害対策を支援するとともに、デジタル技術を活用した追い払いやICTによる捕獲、有害捕獲班による捕獲体制の強化を図るとともに、鳥獣対策に携わる人材の育成・確保に努めます。さらに、関係機関・団体、畜産農家と連携し、家畜伝染病の防疫を徹底します。（行政・関係団体・畜産農家）

(3) 農村地域の環境保全

・行政は、農村等が有する多面的機能の維持・発揮と遊休農地の拡大防止を図るため、＊農地利用最適化活動や中山間地域を含む農村地域の住民が一体となった地域資源の保全活動、スマート農業技術の導入などに係る取組を推進します。（行政・農業者・住民）

(4) 持続可能な農業の推進

・行政は、生産者の有機農業など環境に配慮した農業の認証取得支援を行い、普及・定着を目指すとともに、有機農業、減化学農薬・化学肥料農業の普及啓発を目的としたセミナー等の開催や、個別相談会、栽培指導などを行い、環境負荷の少ない農業を推進します。（行政・農業者・住民）

主要な指標

内容	現状	R12	R17
水稲の低農薬栽培面積	0.6ha（R7）	1.8ha	3.6ha
農地中間管理事業による集積農地面積（累計）	469.4 ha（R6）	675 ha	880 ha

＊地域計画…農業経営基盤強化促進法第19条に基づき地域の話し合いを通じて策定する計画。策定後の継続的なブラッシュアップを前提として地域の農業を次世代に引き継ぐための将来像をまとめたものであり、誰がどのように農地を利用していくかを明確にするための「目標地図」も合わせて作成している。

＊農地利用最適化活動…農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を目的として農業委員会が中心となって行う活動。

第2章

林業

現状と課題

【1. 森林資源の適正な管理】

- ❑ 森林は、水源かん養や国土の保全、木材の供給など多面的機能を有しており、市民生活や経済活動と関わりの深い大切な資源です。本市は、スギ素材生産量日本一を誇る宮崎県の中で最も広い民有林を有しており、今後も森林の多面的機能の維持・増進を図っていく必要がありますが、森林所有者の高齢化などにより、管理の行き届かない森林の増加が懸念されていますので、今後より一層の適正な森林管理が求められています。
- ❑ 本市の有害鳥獣（シカ）は、生息域が拡大するなど、依然として植林後の食害や樹皮はがし等の被害は深刻です。また、松林は防潮機能や景観形成の面でも重要な役割を果たしていますが、県内及び市内においては松くい虫の被害が増加しており、その対策が急務となっています。

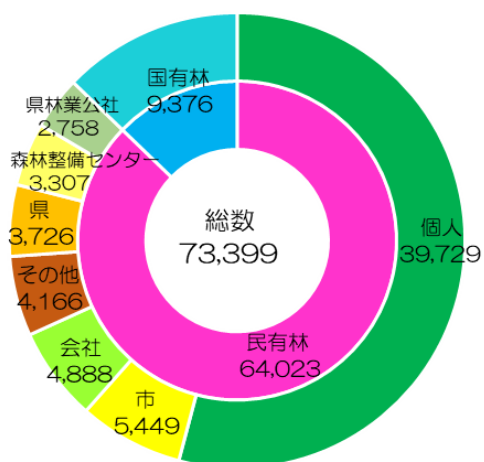
【2. 持続可能な循環型林業の確立】

- ❑ 本市の森林資源の多くが利用可能となる中、管理者が特定できない森林や境界が不明確な森林が存在しており、森林の集約化や林道・作業道の基盤整備が進まず、施業の妨げとなっていることが課題となっています。
- ❑ しいたけやしきみ等の特用林産物は、山村地域の貴重な収入源であるとともに、就労機会の創出など地域経済の振興に大きな役割を果たしていますが、高齢化や担い手不足等から生産量は減少傾向にあります。
- ❑ 住宅着工件数の減少により木材需要への影響が懸念されているほか、大都市圏への販路拡大に向けた*サプライチェーンの構築が課題となっています。
- ❑ 森林の二酸化炭素吸収機能を活用し、2050年のカーボンニュートラルの達成と資源循環型林業の両立を図るため、森林由来のJ-クレジットの創出・活用に向けた取組を進めています。一方、民間事業者ではJ-クレジットの制度が浸透していないことから、クレジットの創出・活用の機運を醸成することが課題となっています。

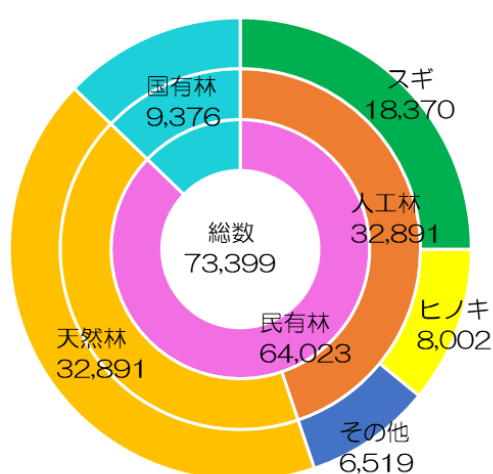
【3. 森林・林業を担う人づくり】

- ❑ 本市では、市独自の支援に加えて、県や森林組合等の関係団体と連携して担い手の確保・育成に取り組んでいます。林業従事者の高齢化や後継者の不足、担い手の確保は依然として厳しい状況にあります。
- ❑ 地域密着型の林業として集落型林業を推進するとともに、森林所有者から森林整備の委託を受け施業を行う*自伐型林業の取組を支援することで、林業就業への誘導を図り担い手の確保につなぐことが期待されています。
- ❑ 延岡アースデイや自治会における森づくりなど、民間レベルでの森林づくりの取組が進められています。また、子どもの頃から木に親しみ、興味を育む木育活動を推進することで、将来の林業の担い手につなぐことが期待されています。

森林面積（ha）



人工林・天然林面積（ha）



出典：五ヶ瀬川森林整備計画

* サプライチェーン…製品の原材料・部品の調達から、製造・在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れ。

* 自伐型林業…山林所有の有無、あるいは所有規模に関わらず、森林の経営や管理を自らが行う自立・自営的な林業のこと。



施策の展開

取組項目（役割分担）

1. 森林資源の適正な管理

森林の持つ多面的機能を将来にわたって維持・増進していくためには、有害鳥獣や森林病虫害から森林を守るとともに、「延岡市森林経営管理制度推進方針」や「延岡市＊森林環境譲与税活用ビジョン」を適切に運用することで、生産林における再造林や間伐など森林整備に対する支援や、環境林における＊針広混交林への誘導を進め、多様で豊かな森林づくりに取り組む必要があります。

(1) 森林資源の適正な管理

- ・行政は、再造林や間伐等を支援するとともに、市有林等の適切な管理を推進します。また、適地適木の考えのもと、天然林化や針広混交林へ誘導を進める一方で、林業経営者は「伐って、使って、すぐ植える」といった資源循環型林業を促進し、自然環境に配慮した森林施業に努め、森林の多面的機能の維持増進を図ります。（行政・林業経営者）
- ・森林所有者自らが管理困難な森林は、森林経営管理制度を活用し管理を委託することで、持続可能な森林づくりに努めます。（行政・森林所有者）

(2) 有害鳥獣及び森林病虫害対策

- ・行政と猟友会が連携を強化し、様々なデジタル技術を駆使して、鳥獣の被害対策に取り組むとともに、有害鳥獣捕獲員の育成・確保に務めながら、さらなる有害鳥獣の被害防止対策に努めます。（行政・猟友会）
- ・行政は、松くい虫被害から松林を保護するため、薬剤散布や樹幹注入、伐倒駆除等を実施するとともに、防除が困難な区域は樹種転換を図るなど、被害の軽減及び、潮害防備機能の保全、景観の維持に努めます。（行政）

2. 持続可能な循環型林業の確立

林地台帳の精度向上による森林情報を有効活用し、ICTやAI等の先端技術を活用したスマート林業の推進や計画的な林道等の整備を一体的に進め、適切な森林施業を実施します。また、公共施設や非住宅分野への延岡産材の活用を促すとともに、林業の6次産業化を目指した製品開発に対する支援や特用林産物の基盤整備や施設整備への支援を行います。さらに、森林の二酸化炭素を吸収する機能を活用した森林由来のJ-クレジットの創出・販売・活用に向けた取組を進めることで、カーボンニュートラルの達成と資源循環型林業の両立を図ります。

(1) 効率的な林業経営の推進

- ・行政は、＊リモートセンシング技術を活用して森林所有者や明確な境界を林地台帳に反映させ、正確な森林情報を市民に提供します。（行政）
- ・林業経営者は、ICTを活用し効率的な施業に努めるとともに、高性能林業機械等を整備することにより経済的かつ効率的で持続可能な林業経営を図ります。（林業経営者）
- ・行政は、林道等の開設や災害に強い林道を整備するため、橋梁等の修繕を計画的に進め、アクセス向上に努めるとともに、作業道の整備を支援します。（行政）

(2) 特用林産物の生産振興

- ・行政は、生産基盤や施設の整備を支援し、特用林産物の生産性向上と経営の安定化を図ります。また、消費者ニーズに即した品質と生産量を確保し、販路拡大に取り組めます。（行政・生産者）

(3) 木材利用の促進と林業の6次産業化

- ・行政は、公共施設や非住宅分野における木材利用を推進し、素材生産・加工・製造・流通等の関係者と一体となって、延岡産材の利用拡大を図るとともに、県内外での販路拡大を目指して延岡産材のサプライチェーンの構築を図ります。（行政・林業関係者）
- ・行政は、川上・川中・川下の事業者や研究機関等と連携して開発する、延岡産材の付加価値を高める新商品の開発などの取組を支援し、販路拡大を図ります。（行政・市民・事業者）

(4) 森林由来のJ-クレジット

- ・行政は2050年のカーボンニュートラル達成に向け、森林の二酸化炭素吸収量を活用したJ-クレジット制度の普及・啓発に努めます。（行政）
- ・民間事業者はクレジットをカーボン・オフセットに活用することで、行政と連携して脱炭素社会づくりに取り組むとともに、行政はクレジットの収益を森林整備等に活用して森林の公益的機能の維持・増進を図ります。（行政・事業者）

3. 森林・林業を担う人づくり

林業担い手が働きやすい環境を創出するとともに、小規模林業や自伐型林業を育成し、担い手の育成・確保を図ります。また、市民や自治会などが参加する森林づくりを推進し、木育イベントや森林環境学習を通して、森林・林業への関心を高めます。

(1) 担い手の育成・確保と多様な経営体の支援

- ・行政は、林業事業体に対する新規就業者の雇用支援、資格取得の助成、労働環境改善等を促すことで、担い手の育成・確保を図ります。（行政）
- ・行政は、多様な林業経営体による集落林業や自伐型林業等の林業経営について、それぞれの特色に応じた取組を支援します。（行政）

(2) 木育・林業普及啓発の推進

- ・行政は市民や自治会が行う植樹活動や木育イベントを積極的に支援するとともに、企業は森林保全を目的とした森づくり活動を実践します。（行政・企業）
- ・市民等は、植樹祭や木育イベント、環境学習等を通じて木に親しみ、森林・林業の役割について理解を深めます。（市民・自治会）

主要な指標

内容	現状	R12	R17
森林境界明確化整備面積	3,962 ha (R6)	6,362 ha	8,362 ha
再造林率 (3 か年平均)	80% (R6)	90%	90%

＊森林環境譲与税…森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、森林整備やその施策に関する財源に充てることを目的に、森林環境譲与税が創設され、規定する譲与基準に基づき県市町村に譲与税が譲与されます。

＊針広混交林…スギなどの針葉樹林にカシやクヌギといった広葉樹が混じり合っている森林のこと。

＊リモートセンシング…航空機など地上より離れたところから、陸上等の情報を得る技術。航空機等に搭載したセンサーにより地形や樹種等の情報を取得する技術もその一つです。

第3章

水産業

現状と課題

【1. 安定した漁業経営の確立】

□ 本市の水産業は、総漁獲量で県内第1位の水揚げを誇ります(令和6年)が、漁業者の高齢化や担い手不足をはじめ、水産資源や魚価の変動、燃油価格や養殖餌料等の高騰による生産コストの上昇など、水産業を取り巻く環境は先行き不透明な状況が続いています。そのため、漁業協同組合や九州信用漁業協同組合連合会等の漁協系統組織、公益社団法人宮崎県漁村活性化機構等の漁協関連団体と連携した安定的な漁業経営の確立が求められています。

□ 高収益化の推進として、新商品開発やブランド化等のさらなる高付加価値化とともに、地産地消等の消費拡大への取組等が求められています。

□ 漁業経営体数は、年々減少傾向を示していますが、漁船・漁具等の機能強化、経営改善等の取組により、本市の1経営体あたりの生産力(額)は増加傾向にあります。

【2. 水産物の販路開拓】

□ 「儲かる水産業」に向け、東京など大都市圏でのPRイベントやECサイト等を活用して販路開拓に向けた取組を行っています。

【3. 生産基盤の整備】

□ 漁港の防災・減災対策や機能強化・機能保全を図るため、岸壁や防波堤等の計画的な改修や生産・流通施設の整備が行われます。

□ 水産業の成長産業化を図るため、水産加工業の拡充や新規参入等をはじめ、漁業協同組合や漁協系統組織、漁協関連団体等との連携強化等が求められています。

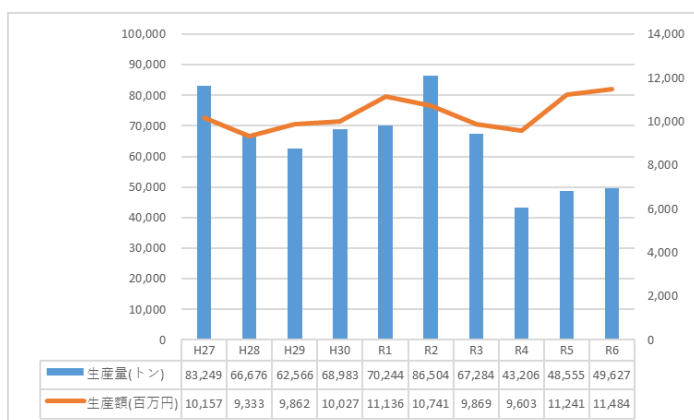
【4. 持続可能な水産業・漁村の構築】

□ 地球温暖化や環境汚染等により海洋環境が大きく変化しており、水産業や漁村が担っている多面的機能の低下が危惧されています。

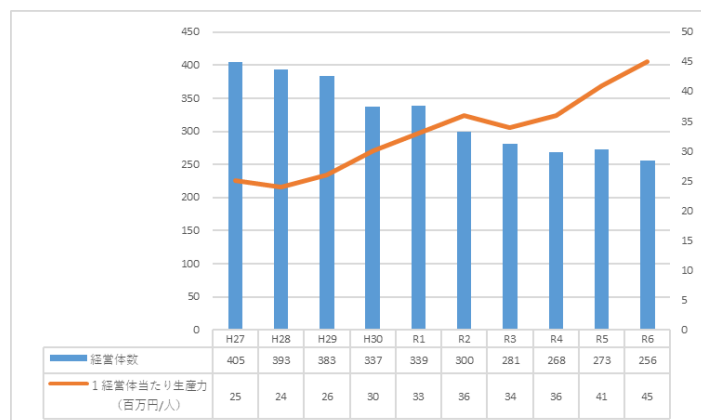
□ 内水面においては、アユ資源の減少が顕著となっており、資源管理による生態系の維持・回復に向けた取組が行われています。

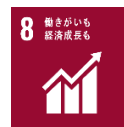
□ 大都市圏での水産物のPRイベントの開催や市内学校等が実施する水産業の見学や体験を通して、水産業の魅力を発信し、都市部と漁村の交流を図っています。

漁業生産高の推移



漁業経営体数と生産力(額)の推移





施策の展開

取組項目（役割分担）

1. 安定した漁業経営の確立

担い手の確保等による漁業経営体の強化を図るとともに、収益性向上による安定した漁業経営の確立を目指します。

また、地産地消をはじめとした消費拡大を推進することで、水産業の所得向上を図ります。

(1) 漁業経営体の強化

- ・行政は、県や漁業協同組合等と連携した担い手の確保や漁業環境の変化に対応した施策等により、漁業者の経営体強化に向けた取組を支援します。（行政）
- ・漁業者は、漁業協同組合や九州信用漁業協同組合連合会、公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構等と連携して人材確保や操業方法等を含めた経営計画の見直しを検討します。（関係団体・漁業者）

(2) 高収益化の推進

- ・行政は、各種支援制度の活用促進による高収益化等に向けた取組を支援します。（行政）
- ・関係団体、漁業者は、新商品の開発やブランド化等による高付加価値化、新技術や ICT 等の導入によるコスト削減等に取り組めます。（関係団体・漁業者）

(3) 水産物の消費拡大

- ・行政、関係団体、漁業者は連携して地産地消等の取組も含め、市内外での延岡産水産物の消費拡大を推進します。（行政・関係団体・漁業者）

2. 水産物の販路開拓

儲かる水産業に向け、大都市圏や海外に向けたプロモーション強化及びふるさと納税・EC サイトの活用促進等による販路開拓を図ります。

(1) 大都市圏や海外に向けた販路開拓

- ・行政、関係団体、漁業者は連携して大都市圏や海外における販路開拓を推進します。（行政・関係団体・漁業者）
- ・関係団体、漁業者は、商談会への参加や開催をはじめ、ふるさと納税返礼品や EC サイトも活用しながら販路開拓に取り組めます。（関係団体・漁業者）

3. 生産基盤の整備

漁業生産の拠点である漁港施設の機能強化・機能保全、漁村の基盤強化を図るとともに、想定される南海トラフ巨大地震に備えた防災・減災対策に努めます。

また、水産加工業等の活性化や漁協系統組織の機能強化など、水産業の成長産業化を促進します。

(1) 漁港の整備

- ・行政は、県、関係団体と連携して計画的な漁港整備を進めるとともに、漁村地域の防災・安全対策の強化を図ります。（行政）
- ・行政は、県等と連携して荷捌き施設等の衛生管理対策を促進するとともに、関係団体は、生産・流通機能強化のための施設整備に取り組めます。（行政・関係団体）

(2) 水産加工業等の活性化

- ・行政は、加工施設等の拡充や新規参入を誘発する等、県と連携して水産加工業の活性化を促進します。（行政）
- ・関係団体は、漁協系統組織や漁協関連団体等との連携による経営力や組織力、販売力の強化に努めます。（関係団体）

4. 持続可能な水産業・漁村の構築

藻場・干潟・サンゴ礁の保全や計画的な放流など、水産業の多面的機能発揮や水産資源の維持・回復を図りながら、市民の水産業・漁村への理解促進等の取組を推進します。

(1) 水産業の多面的機能発揮

- ・関係団体、漁業者は、連携して藻場・干潟・サンゴ礁等の保全・清掃活動等による多面的機能の発揮を図ります。（関係団体・漁業者）

(2) 水産資源の維持・回復

- ・関係団体、漁業者は稚魚貝類の計画的な放流など水産資源の維持・回復を図ります。（関係団体、漁業者）
- ・行政、関係団体、漁業者は、県と連携してアユ資源の管理を図るため、生態系の維持、回復等に取り組めます。（行政・関係団体・漁業者）

(3) 水産業の魅力発信

- ・行政は、関係団体と連携し、水産業の魅力の発信や都市部と漁村の交流人口の増加に努めます。（行政、関係団体）

主要な指標

内容	現状	R12	R17
漁業経営体の1経営体あたりの生産力	45百万円（R6）	50百万円	55百万円
海面漁業の新規就業者数（累計）	6人/年（R6）	40人	80人

現状と課題

【1. 魅力ある商業の再生】

- ❑ 商業を取り巻く環境は、インターネット通販の拡大や定額制サービス（サブスクリプション）の普及により個人の消費形態が大きく変化してきています。今後も AI の普及や物流の進化により環境が変化していくものと推測されます。
- ❑ その中で、人口減少等の要因で市内全体の年間商品販売額がゆるやかに減少している一方で、事業者の経営努力の成果により、人口一人当たりの年間消費額は近年増加傾向にあります。
- ❑ 商業環境の変化に対応した商業の活性化を図るためには、個々の店舗の魅力向上はもとより、EC 市場への進出支援、サブスクリプション型サービスなど新たな販売形態への転換、事業拡大や新分野挑戦、創業等に取り組む事業者への支援に重点を置いた施策の展開を図っていくことが必要となります。

【2. 商店街の魅力の再生】

- ❑ 市内の商店街組織については、それぞれ会員数の減少に伴う空き店舗の増加など、商店街としての魅力が低下しています。魅力ある商店街エリアに再生するためには、現在の消費ニーズにあった魅力ある店舗の集積化などに取り組む必要があります。
- ❑ 商店会連合会においては、イベントを開催するなど商店街の魅力向上に取り組んでいますが、会員の減少など厳しい環境下にあることから、組織体制の見直しやエリアを絞った商店街再生の取り組みなどで新規会員の獲得につなげ、組織力の強化を図る必要があります。
- ❑ まちににぎわいを生み出し、すべての世代が楽しく商店街を訪れ、買い物をしたくなる様々な仕組みやイベントの創出など新たな環境づくりが求められています。

【3. まちなかのにぎわい創出】

- ❑ 近年、市民活動をはじめとする自由な空間と時間を楽しむことができる駅前複合施設「エンクロス」や仕事と生活の拠点である「延岡駅西口街区ビル」の整備により、本市の玄関口である延岡駅周辺については一定のにぎわいが創出されています。
- ❑ 駅周辺の整備に伴い、駅まちエリア周辺（山下町・幸町・栄町）の通行量は、概ね増加傾向にはあるものの、祇園町の通行量は大きく減少しており、中央通も減少するなど、まちなかへにぎわいが波及していない状況です。
- ❑ 現在、「イベント実施団体」や「エンクロス」、文化・スポーツ施設の指定管理者等と連携を図り、イベントの同日開催などまちなかのにぎわいづくりに実験的に取り組んでいますが、まちなか駐車場の整備やまちなかを訪れたいとする環境づくりなどの課題について、検討を進めていく必要があります。

（単位：「店舗数」店、「年間販売額」億円、「1人あたりの商品購入額」千円）

	平成19年		平成24年		平成28年		令和3年	
	店舗数	年間販売額	店舗数	年間販売額	店舗数	年間販売額	店舗数	年間販売額
小売業	1,419	1,160	1,053	949	1,093	1,136	1,004	1,102
卸売業	337	1,130	264	767	276	880	258	839
合計	1,756	2,290	1,317	1,716	1,369	2,016	1,262	1,941
1人あたりの商品販売額	875		734		917		932	
小売吸引力指数	0.87		0.91		0.90		0.95	

（資料：「経済センサス」）

* 小売吸引力指数…地域の小売業における集客力を図る指標で、消費者がその地域にどれほど魅力を感じて訪れるか、買い物をするためにどれぐらい集まり、域内で消費されているかを示すもの。（吸引力指数＞1.00）は、市域外からの購買流入があると推測される。
逆に、（吸引力指数＜1.00）の場合は、市域外への購買流出があると推測される。

* まちなかエリア…駅まちエリア（山下町・幸町・栄町）から祇園町、中央通り、市役所周辺まで。

施策の展開

取組項目（役割分担）

1.魅力ある商業の再生 主体的かつ意欲的な取組を行う商業者の支援や、延岡市内の店舗でしか利用できない地域通貨「のべおか COIN」の流通量を増大させることで、消費者にとって魅力ある商業環境を形成します。	(1) 挑戦する商業者支援、事業継承の促進 - 行政は、商工会議所や市内金融機関等と連携しながら、創業支援、事業拡大や新分野挑戦、EC 市場への進出等に挑戦する商業者を支援します。併せて、事業継承等も積極的に支援を行います。（行政・関係団体） (2) 店舗の魅力づくり - 商業者は、時代のニーズに沿った販売チャンネルの拡大・販売方式の多角化、品揃えや店内レイアウト、店舗の外観改装等の店づくり、販路拡大のためのマーケティング等を実施し魅力向上を図ります。（商業者） - 行政は、商工会議所等と連携して、店舗経営に関するセミナーの開催やキャッシュレス化の推進など、店舗の魅力づくりに取り組む商業者を支援します。（行政） (3) 地域通貨「のべおか COIN」の利用促進 - 行政は、地域通貨「のべおか COIN」の加盟店・利用者を増加させる取り組みを実施します。また、市民の様々なまちづくり活動等に対して付与する行政ポイントの発行、市内企業・団体等が発行する企業ポイントの付与を促すことで、「のべおか COIN」の流通量を増大させ、消費の域外流出を抑制し、域内消費を促進します。（行政） - 商業者、企業、団体、市民等は、地域通貨「のべおか COIN」を積極的に利用することで、地域コミュニティの活性化と域内消費の促進、生産性の向上に取り組めます。（商業者・企業・団体・市民等）
2.商店街の魅力の再生 市民や本市をスポーツ、観光、ビジネス等で訪れた方が、各商店街を歩いて楽しみながら買い物をしたくなる魅力的な商店街を再生します。	(1) 商店街組織の活性化 行政は、商店街エリアの空き店舗利用を促進するとともに、各商店街、商店会連合会の自主的な組織強化、活性化等に関する取組を支援します。また、組織統合や新たな組織体の設立等について、商店会連合会と連携しながら検討します。（行政・関係団体）
3.まちなかのにぎわい創出 イベント実施団体や周辺商店街、関係機関等と連携することによって、まちなかのにぎわいづくりを推進します。 また、まちなかに新たな魅力ある店舗を誘導していくため、空き店舗対策の強化やスタートアップを始めとした創業の促進、地元商店街との連携による商店や商店街の魅力向上、中小企業振興に取り組むことで、にぎわいの創出を図ります。	(1) まちなかのにぎわいの創出 - 行政は、イベント実施団体や周辺商店街、関係機関、市民(商業者等)が連携して実施するにぎわい創出やまちなか回遊を目的とした各イベント等の開催に対して支援を行います。（行政） - 行政は、まちなかへの新規出店の支援強化やまちなかの駐車場のあり方について検討するなど、まちなかのにぎわいを創出する施策に取り組めます。（行政） - 商店街組織は、商店街に來街者を呼び込むため、関係団体等と連携しイベントを開催します。また、個店の魅力向上や共同販促等に取り組めます。（商店街組織等） - 市民や商業者等は、市内のまちなかのイベント等に積極的に参加することで、まちなかの消費促進、にぎわいづくりに努めます。（市民・商業者等）

主要な指標			
内容	現状	R12	R17
小売吸引力指数	0.95（R3）	0.99	1.01
のべおか COIN 年間流通額	3.4 億円（R6）	4.0 億円	4.6 億円

第5章

観光

現状と課題

【1. 多様な観光資源を活かした魅力あふれる観光商品づくり】

□ 本市は、平成 29 年 6 月にユネスコエコパークに登録された大崩山を含む祖母・傾・大崩山山系、九州で唯一環境省が定める快水浴場百選の特選に選定された下阿蘇ビーチ、水質日本一を誇る清流五ヶ瀬川、300 年以上の伝統を誇る「鮎やな」等、美しい自然やそれらが育む素晴らしい食材に恵まれた地域であり、魅力ある多くの物産品をはじめ、歴史・文化遺産や産業、さらには神話・伝説にまつわる史跡等が数多く存在しており、それらを活かしたイベント・祭りが開催されています。本市が誇る多様な観光資源（自然体験、食、神話・歴史、スポーツ、産業等）を最大限に活かした独自の観光商品づくりや、日向神話の舞台として知られている愛宕山をはじめ城山、今山、鏡山等の魅力度を高める取組を進めていくことが課題となっています。

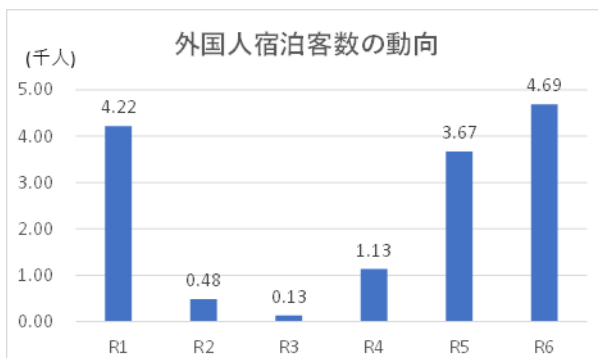
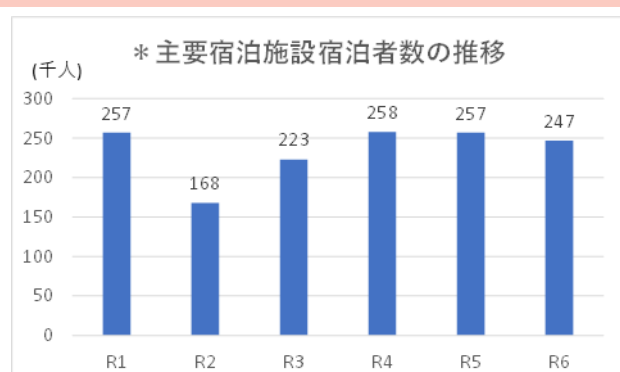
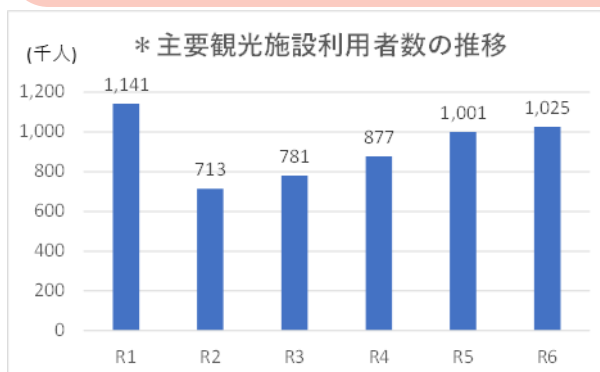
□ 本市では、豊かな自然環境を背景にしたアウトドア体験や農業・漁業体験が可能な民泊、あるいは工都ならではのものづくり企業体験など様々な体験活動ができます。見る観光から体験する観光といったニーズの変化が見られる中、このような強みを活かした滞在型観光の推進を図る必要があります。

【2. 広域観光の連携強化とインバウンドの推進】

□ 本市では、恵まれた食文化や神話・歴史等の観光資源を活かしながら、九州文学観光ルート協議会やスピリチュアルひむか観光協議会をはじめ、県内外の市町村と広域で連携した観光振興を進めるとともに、これまでのインバウンド推進の取り組みにより外国人宿泊者も年々増加傾向にあります。また、東九州自動車道の開通に加え、九州中央自動車道の段階的整備が進む中、高速道路の整備効果を最大限に活かした誘客促進を図るため、県内随一の観光地である高千穂町や、TSMC の進出によりインバウンド需要が拡大する熊本からの誘客を促進するとともに、さらなる広域観光の推進と国内外に向けた効果的な情報発信の充実が課題となっています。

【3. おもてなしの人づくり】

□ 本市には、来訪者を温かくもてなす「おせったいの心」が広く根付いています。観光振興を図るためには、市民と観光客のコミュニケーションの機会を増やし、観光客の満足度を高めつつ、交流する市民が、本市の豊かな資源について誇りと愛着を持って語れる等、市全体で観光客をもてなす人づくりが求められています。



* 主要観光施設利用者数… 3つの道の駅や須美江家族旅行村をはじめとした7つの観光施設利用者の合計。

* 主要宿泊施設宿泊者数… 市内 11 施設における宿泊者の合計。

施策の展開

取組項目（役割分担）

1. 多様な観光資源を活かした魅力あふれる観光商品づくり

「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」や「日豊海岸国定公園」、「清流五ヶ瀬川」等に代表される多彩で豊かな魅力ある自然は本市の重要な観光資源であり、これらの地域資源を活用した体験型観光を推進するとともに、国内外に向けた戦略的かつ効果的な情報発信を図ります。

(1) 食の魅力を活かした誘客推進

・行政、観光協会、事業者等は、東九州バス化構想をはじめ「延岡を食の魅力にあふれるまち」につなげる取組を進め、観光客の誘客推進を図ります。また、魅力ある「食」の創造・普及・振興に向けた人材育成や、物産販売・情報発信等の機能を有する道の駅をはじめとする観光施設の機能充実に支援します。（行政・観光協会・事業者等）

(2) 観光資源の組み合わせ

・行政、観光協会、事業者等は、豊かな自然、歴史・文化、史跡等に「食」の魅力を組み合わせた観光商品づくりを推進するとともに、食や神話、城下町の歴史、工都、アスリートタウンとしての特色を活かした更なる誘客に取り組みます。また、各種行事等をはじめ兄弟・姉妹都市との交流を通じて本市物産のPRや販路拡大に努めるとともに、観光情報の効果的な発信に取り組みます。（行政・観光協会・事業者等）

(3) アウトドア体験観光・滞在型観光の推進

・行政、観光協会、事業者等は、自然体験型プログラム等のアウトドア体験観光の充実に図るとともに、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの拠点づくりを進め、校外学習や修学旅行誘致も視野に入れた「民泊」を推進するとともに、東九州自動車道の無料通行区間という強みを活かし、周遊型観光はもとより、滞在型観光を推進します。（行政・観光協会・事業者等）

(4) 効果的な情報発信

・行政、観光協会、事業者等は、実施時期や内容、さらには人や地域等のターゲットを戦略的に分析するとともに、国や県をはじめとする関係機関とも連携しながら、国内外に向けた、より効果的な情報発信や旅行会社等へのプロモーションを実施します。（行政・観光協会・事業者等）

2. 広域観光の連携強化とインバウンドの推進

宮崎県北地域の市町村をはじめ、本市とゆかりのある自治体と連携し、多様な観光資源を活用した広域観光を推進するとともに、併せて外国人旅行者の誘客促進を図ります。

(1) 広域観光の連携強化

・行政、観光協会、事業者等は、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークや日豊海岸など豊かな自然で本市と繋がる佐伯市や、神話や清流五ヶ瀬川で繋がる県内随一の観光地である高千穂町を中心に、本市とゆかりある自治体と連携した誘客力の高い広域で観光商品づくりを進め、観光客のさらなる誘客に取り組みます。（行政・観光協会・事業者等）

(2) インバウンドの推進

・行政、観光協会、事業者等は、九州中央自動車道の段階的な整備に合わせて本県への来訪者が増加する中、県内随一の観光地である高千穂町や、TSMCが進出した熊本からの外国人旅行者の誘客促進を図るとともに、外国人観光客の受け入れ環境や体制の強化に取り組みます。（行政・観光協会・事業者等）

3. おもてなしの人づくり

「おせったいの心」を伝えられる人づくりを目指します。

(1) おもてなしの人づくり

・行政、観光協会、事業者等は、国内外から訪れる観光客に「おせったいの心」を伝えられるガイドの養成に努めながら、観光客の満足度を高め、リピーター客を増やすことを目指します。（行政・観光協会・事業者等）
・市民、観光協会、事業者等は、誇りと愛着を持って本市の資源の魅力を市内外へ、様々な機会や修学旅行先等でも情報発信するとともに、「おせったいの心」を持って観光客との交流に努めます。（市民・観光協会・事業者等）

主要な指標

内容	現状	R12	R17
主要観光施設利用者数	1,024,909 人 (R6)	1,127,000 人	1,239,000 人

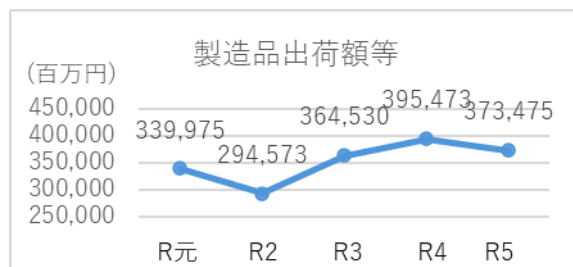
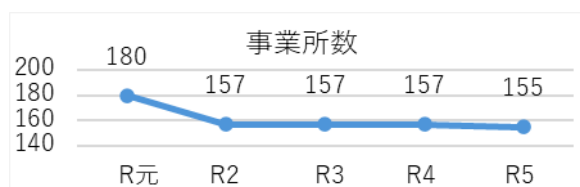
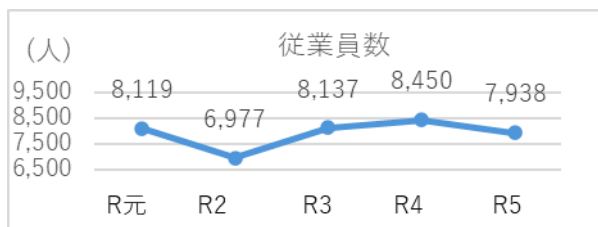
現状と課題

【1. 地域ものづくり企業の振興】

- ❑ 旭化成㈱の創業の地である本市は、古くから繊維・化学工業、機械器具製造業を中心に、ものづくり技術が集積する東九州有数の工業都市として発展してきました。現在も旭化成㈱の国内有数の生産拠点として、地元企業との協力体制のもと、国内をはじめ世界トップシェアの製品等も数多く造られるとともに、INOBECH 協同組合やクレアパーク延岡工業団地等において多くの企業が全国に誇る技術や製品を生み出しています。
- ❑ 先行き不透明な世界経済の情勢や円安等の要因による製造業の国内回帰の動き、さらには人口減少に伴う人材確保の難しさ、地域経済の縮小や雇用問題等により、地域のものづくり企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。併せて、働き方改革の推進による労働環境の整備等、企業には大きな変化がもたらされています。
- ❑ 東九州自動車道や九州中央自動車道等の高速道路網の整備に加え、世界最大の半導体受託製造企業である TSMC の熊本進出により、本市は高速道路の結節点としての拠点性が高まり、営業・物流範囲等が拡大するとともに、半導体関連やメディカル・ヘルスケア等の先端分野に参入する企業も増え、多様なビジネスチャンスも生まれています。
- ❑ 中小企業等経営強化法に基づく先端設備導入促進基本計画による3～5年間の固定資産税の軽減制度を活用した事業者の生産性向上支援に努めているほか、各種支援等による地元企業の新たなビジネスチャンスの拡大やさらなる成長に向けた基盤づくりに取り組んでいます。
- ❑ 延岡市工業振興ビジョンに基づき、これまで集積した技術の高度化をはじめ、新技術・新製品・新商品の開発や、国内・海外の市場の開拓、さらには生産性の向上や事業承継等の様々な取組が、企業・行政・関係機関が一体となり進められています。

【2. 産学官の連携促進】

- ❑ 宮崎県・大分県が策定した「*東九州メディカルバレー構想」の取組はもとより、「*延岡市メディカルタウン構想」（H23.2.21 策定）に基づき、医療関連産業の拠点を目指し、日向市並びに門川町とも連携しながら、医療関連機器開発の振興を図り、現在までに6社24件の製品化が達成されています。
- ❑ 九州医療科学大学や宮崎大学医学部における医療従事者や医療機器メーカーと地場企業との協力関係構築による医療関連機器開発の動きが加速し、商標、特許取得も行われ、製品化も進んでいます。
- ❑ 市職員を経済産業省医療・福祉機器産業室に出向させる等、関係省庁との連携も強化しています。



資料：R元 工業統計調査

R2 経済センサス

R3～5 経済構造実態調査

* 東九州メディカルバレー構想…大分県から宮崎県に広がる東九州地域において、血液や血管に関する医療を中心に、産学官が連携を深め、医療機器産業の一層の集積と地域経済への波及、さらにはこの産業集積を活かした地域活性化と、医療の分野でアジアに貢献する地域を目指すもの。
 * 延岡市メディカルタウン構想…宮崎県北地域には、世界に誇れる医療機器産業が集積しており、医療を担う人材育成機関や優れたものづくり技術を有する企業も立地している等の強みを最大限に活かし、産学官が連携して、医療関連企業の立地や市民の健康長寿の推進等を目指すもの。

施策の展開

取組項目（役割分担）

1. 地域ものづくり企業の振興

工業都市として発展してきた本市のものづくり技術を活かして、延岡市工業振興ビジョンに基づいた取組を工業会をはじめとする関係機関と連携して実行することで、独自の強みを持った本市企業等の成長を力強く支援します。

(1) 新製品・新技術の開発、新分野への進出

- ・企業は、新製品や新技術の開発、さらには、独自の技術を活かした半導体関連やメディカル・ヘルスケア等の新たな分野に挑戦し、企業の成長・発展や雇用の創出を図ります。（企業）
- ・行政は、多様な支援策を通じて、地域企業の新たな販路拡大やビジネスパートナーの確保など、新分野への挑戦を後押しします。（行政）

(2) 国内外への販路拡大

- ・企業は、国内はもとより、海外での企業見本市や商談会に積極的に参加します。（企業）
- ・行政は、多様な手段を活用し、企業が行う戦略的な販路拡大を促進します。（行政）

(3) 生産性の向上と人材の育成

- ・企業は、* 5S 等による現場の改善技術を高めることをはじめ、リスクリング等による社員一人ひとりの能力をさらに高めるとともに、DX の推進や AI（人工知能）の活用等による生産性の向上に取り組むほか、技術者の技能向上や技術継承、技術革新に取り組み、企業の成長・発展や雇用の創出を図ります。（企業）
- ・行政は、関係機関と連携して、企業の実産性を高めるとともに、技能向上や技術継承、さらには技術革新等への取組を促進します。（関係機関・行政）
- ・行政は、中小企業等経営強化法に基づく先端設備導入促進基本計画による 3～5 年間の固定資産税の軽減制度を活用し、事業者の実産性向上を促進するほか、各種補助事業等により製造、販売、人材育成等の支援を行います。（行政）
- ・行政は、関係機関と連携して、産業人材育成を目的として創設された次世代リーダー育成塾「こころざし」の運営を支援します。（行政）

2. 産学官の連携促進

「延岡市メディカルタウン構想」の推進を図るとともに様々な分野における産学官の連携を促進します。

(1) 延岡市メディカルタウン構想の推進を柱とした産学官連携の促進

- ・行政は、産学官の関係者が連携しながら、医療関連産業の振興と住民の健康長寿のための取組を推進するとともに、医療・ヘルスケア分野での産業創出や研究も推進します。（行政・企業・大学）
- ・行政は、最新のニーズ・シーズや知的財産の把握に努め、関係省庁と連携し地場企業による新たな医療関連機器や部材開発・マッチング等を支援し、新製品等の社会実装を確実に推進していきます。（行政・企業）

主要な指標

内容	現状	R12	R17
製造品出荷額等	3,735 億円 (R5)	4,350 億円	4,850 億円

* 5S・・・整理(seiri)、整頓(seiton)、清掃(seisou)、清潔(seiketsu)、躰(shitsuke)の 5 項目のローマ字での頭文字をとったもの。

第7章

企業立地

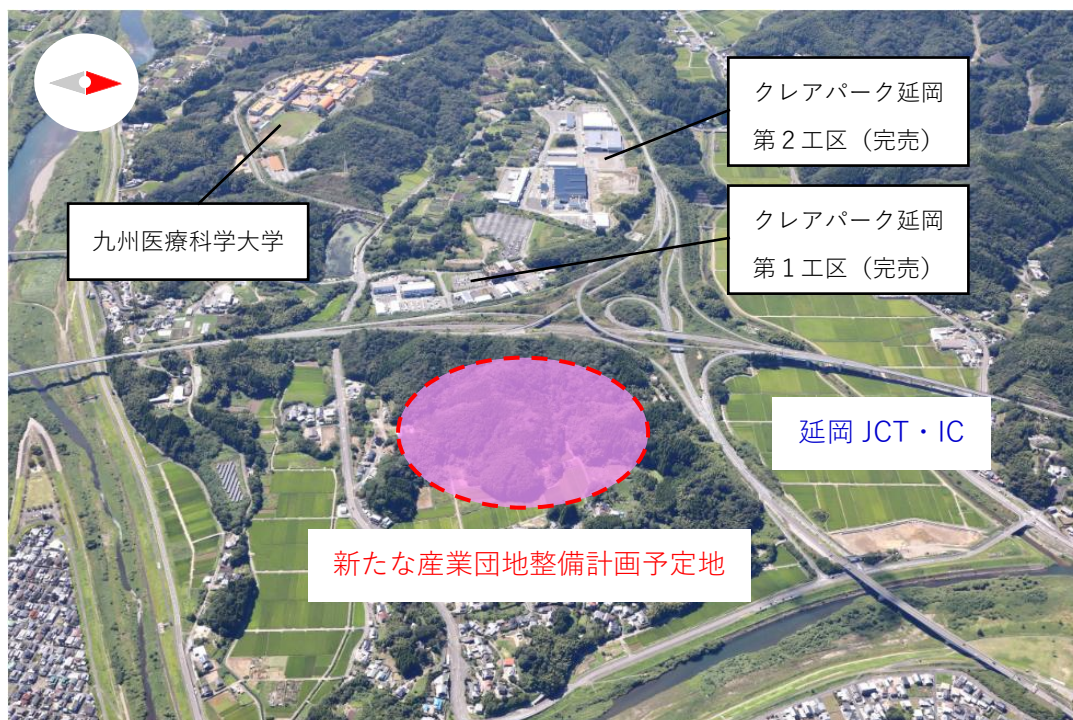
現状と課題

【1. 立地環境の充実】

- ❑ 日本の製造業が国内回帰の姿勢を強め、企業の国内投資意欲が上昇傾向にあります。九州においては、TSMCの熊本進出を契機とする半導体関連産業による投資活動は活況であり、自治体間における企業誘致活動もますます激化していることから、企業の受け皿となる用地の確保は喫緊の課題となっています。
- ❑ 本市は、東九州自動車道と九州中央自動車道の結節点であることの優位性を活かしながら、さらなる企業立地を促進するため、その受け皿として、現在、クレアパーク延岡内及び北方インター公園に新たな産業団地の整備計画を進めています。
- ❑ デジタル産業関連企業の立地を促進するため、優遇措置の充実や、立地企業の採用活動への支援、立地企業と既存産業の協創を促し、地域内における産業振興を推進しています。
- ❑ 市外企業の誘致はもとより、地域経済の重要な担い手である地元企業による投資を促すとともに、東九州の海の玄関口である重要港湾細島港や高速交通網の着実な整備による物流機能の向上と併せ、新たな産業団地の早期整備をはじめとする立地環境の充実化が課題となっています。

【2. 立地活動の推進】

- ❑ 企業立地を推進するため、本市の立地環境や優遇措置の充実を広く情報発信するとともに、様々な機会を捉えて企業の投資情報を収集し、関係機関と連携しながらトップセールスをはじめとした積極的な立地活動を進めています。
- ❑ TSMCの熊本進出は、高速道路の結節点に位置する本市にとって「シリコンアイランド九州」の一翼を担う大きなチャンスであり、熊本県と細島港を結ぶ拠点としてさらなる産業集積が図られる可能性を有しているほか、観光等あらゆる面でのポテンシャルが高まっています。



新たな産業団地計画区域

施策の展開

取組項目（役割分担）

1.立地環境の充実

市内の産業団地等における新規雇用の創出や企業立地を促進するため、戦略的な機能強化を図るとともに、新たな産業団地の整備を推進します。併せて、企業ニーズにスピーディーに対応するため、さらなる産業団地整備計画も検討する必要があります。また、市内の空きテナントや、学校跡施設等の活用により、デジタル産業関連企業の立地を促進するとともに、人材育成、副業・兼業人材の活用など、様々な事業を展開していきながら、企業の立地を進めていきます。

(1) 産業団地等の機能強化

- ・行政は、立地環境の充実を図るため、産業振興の基礎となる様々な機能の強化を図ります。（行政）
- ・行政は、東九州自動車道や九州中央自動車道の整備効果を最大限に活かし、クレアパーク延岡内や北方インター公園における新たな産業団地の整備を推進するとともに、市内企業等からの情報収集をはじめ、さらなる整備候補地の選定にも取り組みます。（行政）

(2) 産業振興基盤の整備促進

- ・行政は、国・県及び関係機関に対し、高速道路や重要港湾等の整備を積極的に働きかけ、物流機能の向上を促進します。（行政）
- ・行政は、市内の空きテナントをはじめ、学校跡施設等にデジタル産業関連企業等の立地を促進し、IT ビジネスの拠点化を図ります。（行政）

(3) デジタル産業関連企業の立地促進

- ・行政は、延岡駅西口街区ビルのコワーキングスペースの利用促進、学校跡施設の活用検討によるデジタル産業関連企業等の立地を促進します。（行政）

(4) 優遇措置の充実

- ・行政は、市外企業はもとより、地元企業による投資を促すため、産業構造の変化や企業ニーズに対応した優遇措置の充実を図ります。（行政）

(5) 市独自の人材育成事業

- ・行政は、市独自の人材育成事業を行い、人材供給面から新たな企業立地の推進や地元企業の事業拡大を支援します。（行政）

2.立地活動の推進

あらゆる機会を捉えて、本市の立地環境をはじめ特色ある取組を定期的かつ効果的に情報発信するとともに、県をはじめとする関係機関との緊密な連携のもと、企業の投資情報の収集やトップセールスによる企業訪問を実施します。さらに、設備投資意欲の高い企業や、求職者のニーズを的確に捉え、立地環境の整備を進めます。

(1) 企業招致事業等の実施

- ・行政は、本市の立地環境や優遇措置の充実を広く情報発信するとともに、様々な機会を捉えて企業の投資情報を収集し、本市の立地環境に関心を示した企業を招致し、工業団地等の視察を行うなど立地環境を PR します。（行政）

(2) 企業情報収集の推進

- ・行政は、本市及び本県出身者の同窓会・県人会・経営者会議等の人的ネットワークを活用して、企業訪問活動を推進し、効果的な情報の受発信に努めます。（行政）
- ・行政は、延岡市コワーキングスペースにおいて、市内外の企業や個人及び起業家どうしのマッチングを通じ、様々な情報を収集し、企業立地に活かします。（行政）

(3) 県内関係機関との連携による立地推進

- ・行政は、延岡地区企業立地促進協議会における関係機関や宮崎県北定住自立圏共生ビジョンにおける関係市町村との連携による企業誘致戦略の構築や PR 活動に努めます。（行政）

主要な指標

内容	現状	R12	R17
指定工場等の指定件数（累計）	212 件（R6）	242 件	272 件
デジタル産業関連企業の誘致数（累計）	15 社（R6）	20 社	25 社
産業団地の整備（累計）	-	1.6ha	11.6ha

第8章

デジタル産業

現状と課題

【1. デジタル産業関連企業の誘致】

- 本市では、デジタル技術を活用したサービスを提供する事業者の誘致を促進するため、優遇措置の拡大や、人材育成に取り組んでおり、延岡駅西口街区ビル内を中心に新たな雇用が生まれていますが、ビル内のIT企業誘致床は満床となっています。
- TSMCの熊本進出を契機に、半導体関連産業の設備投資が積極的に行われており、本市でも2023年5月に「デジタル産業の延岡での集積を進めるための戦略協議会」を設置し、委員からの提案や助言を基に、今後の本市への企業集積や的確な人材育成を図っています。

【2. デジタル人材の確保・育成】

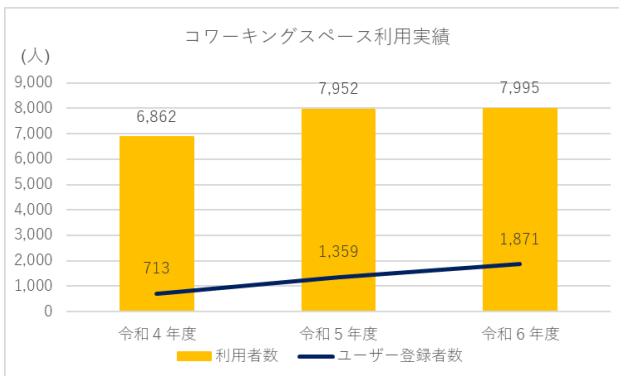
- 本市へのデジタル産業関連企業の誘致をはじめ、様々な産業分野におけるデジタル化を進めるため、それらを担う人材の確保や育成に取り組んでいます。
- 市内の小中学校においては、*GIGAスクール構想の推進を図るとともに、（一社）延岡こども未来創造機構の事業として*STEAM教育を実施しており、こうした取組を積極的に展開するとともに、様々な産業分野でのデジタル化の実装を推進しています。
- ITスキルの習得を通じて、新たなキャリアや働き方、事業所の魅力アップを応援する実践的な学びの場として「延岡ITカレッジ」を開講し、既存産業の業務改善や、求職者のキャリアアップ、学生のITリテラシー向上を支援しています。

【3. 産業分野のデジタル化の推進】

- 世界的にデジタル化が加速し、国内でも2021年にデジタル庁が設置されたことをはじめ、あらゆる産業分野においてデジタル化が進んでいます。私たちの身近なところでも、AI家電の登場やインターネットショッピングの利用をはじめとするリモート化やキャッシュレス化といったデジタル活用が広がっています。
- 2023年10月に、「延岡デジタルクロス協議会」が設立され、デジタル技術を活用して本市の課題解決を図る取組を推進しています。
- 私たちの暮らしに直結する防災や医療・福祉の充実、交通弱者対策等の社会課題の解決や、市民サービスの向上にもつながる行政のデジタル化の推進など、多くの分野において、デジタル化が急速に進んでいます。
- 本市のものづくり企業では、医療関連機器の開発や生産性の向上において、ITやIoTを活用した取組が進むとともに、農林水産業の分野においても、スマート農業等、ICTを活用した取組も進められています。市では、延岡の元気な中小企業応援事業等により、デジタル化への取組を積極的に支援しています。

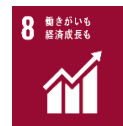


延岡駅西口街区ビル coworkingスペース



* GIGA スクール構想…児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、学校現場において子ども一人一人の個性に合わせた教育を実現させる構想。

* STEAM教育…科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、芸術 (Art)、数学 (Mathematics) 等の各教科での学習を実社会での課題解決に活かしていくための教科横断的な教育。



施策の展開

取組項目 (役割分担)

1. デジタル産業関連企業の誘致

デジタル産業関連企業等の誘致を進めるため、新たな情報サービス施設の立地環境整備や既存企業の事業拡大への支援策の充実を図ります。

また、延岡駅西口街区ビル内のコワーキングスペースの利用促進を図りながら、販路拡大や新規事業創出に挑戦する企業を支援します。

(1) デジタル産業関連企業の誘致

- ・行政は、あらゆる機会を通して、トップセールスをはじめとした積極的な誘致活動を行います。(行政)
- ・行政は、デジタル産業関連企業のニーズを捉えた優遇措置の整備充実や、デジタル技術を活用した新たな働き方に対応する等、誘致につながる支援を進めていきます。(行政)
- ・行政は、学校跡施設や市内の空き店舗等を活用し、本市へのデジタル産業関連企業の誘致を図ります。(行政)
- ・行政は、デジタル産業の延岡への集積を進めるための戦略協議会からの提言をもとに、本市への企業集積を図ります。(行政)

(2) コワーキングスペースの利用促進

- ・行政は、延岡駅西口街区ビル内のコワーキングスペースのPRを積極的に行い、利用者のネットワークの構築や、施設でのセミナー等の開催、起業のための拠点としての機能の整備など、様々な取組を展開します。(行政)

2. デジタル人材の確保・育成

小中学校でのIT教育を進めていきます。

デジタル人材の育成のための各種セミナーを開催するとともに、UIJターンによる人材の確保にも取り組みます。

(1) IT教育の推進

- ・行政は、学校教育において、児童生徒の学力向上とコミュニケーション能力の向上を目指し、ICTやAIを活用した教育の推進に努めます。また、教材・教具の充実と活用により、プログラミング教育等のさらなる推進を図ります。(行政)
- ・行政は、STEAMワークショップ等の事業を展開しながら、(一社)延岡こども未来創造機構と連携した取組を実施します。(行政)

(2) デジタル人材の確保・育成

- ・行政は、国の地域雇用活性化推進事業等の活用や、デジタル産業関連企業との連携によるデジタル人材の育成につながる各種研修事業等を実施します。(行政)
- ・行政は、デジタル産業関連企業の誘致や、様々な分野におけるデジタル産業関連企業等との連携等により、UIJターンをはじめとするデジタル人材の確保につなげていきます。(行政)

3. 産業分野のデジタル化の推進

様々な産業分野におけるデジタル化を推進するとともに、社会課題の解決につながるための取組にも努めていきます。

また、延岡デジタルクロス協議会の活動に対するサポートや、活動の推進に寄与する企業立地を図ります。

(1) デジタル産業関連企業等と連携したデジタル化の推進

- ・行政は、本市における社会課題に対して、IT・IoT、AI等を活用した解決を図るため、大学や「延岡デジタルクロス協議会」をはじめとするデジタル産業関連企業等と連携した取組を図っていきます。(行政・民間)

(2) 市内の産業のデジタル化の支援

- ・行政は、農林水産業や商工業・観光業、さらには医療・福祉・介護の分野等の市内の事業所において、デジタル化を進めるための支援に取り組みます。(行政)

主要な指標

内容	現状	R12	R17
コワーキングスペース利用者数(年間)	7,995人(R6)	8,500人	9,000人
デジタル産業関連企業の誘致数(累計)【再掲】	15社(R6)	20社	25社

第9章

人材政策

現状と課題

【1. 産業人材の育成・確保】

- ❑ 全国的にも本格的な少子高齢化・人口減少社会が到来し、生産年齢人口の減少が進む中、本市においては、高校卒業後における人材の県外流出は依然として深刻な状況であり、一方で、市内企業においては、中途・新規ともに若い世代の採用ニーズは高く、若い世代をはじめとした人材確保、育成は、喫緊の課題となっています。
- ❑ 地元企業の情報発信を効果的に行うことに加え、若手世代の人材確保・定着に向けた取組として、市内企業に就職した学生等に対し、在学時に貸与を受けた奨学金の返還支援を行っています。
- ❑ 急速に進展するデジタル化に対応するため、DX化に取り組む事業所や求職者、次代を担う学生を対象に「延岡ITカレッジ」を開講しており、今後も時代を見据えながら内容の充実を図る必要があります。
- ❑ 市内企業への就職率向上による人材不足の解消などを図るため、キャリア教育や、地元企業等の仕事を体験するイベントを実施することで、子どもたちの地域愛などを育成し、将来の担い手確保につなげる取組を行っているほか、副業・兼業人材の活用を図っています。
- ❑ 関係機関と連携し、高校生のみならずその保護者を対象にした企業説明会や、大学生を対象にした複数企業によるインターンシップをはじめとする交流事業等により、企業の魅力発信に取り組んでいます。

【2. 就職支援と魅力ある職場づくり】

- ❑ 国や県、関係機関と連携し、地域の産業を支える人材の発掘と育成を進めるとともに、人材を必要とする市内事業所等の求人情報を市ホームページに掲載するほか、各種セミナーや就職説明会等を積極的に開催するなど、雇用へと直接つなげるための取組を行う必要があります。
- ❑ 全国9地区のモデル地区の一つに選定された「地域雇用活性化推進事業」では、雇用機会の創出と拡大を図るため、企業及び求職者向けに各種セミナーや就職説明会等を実施しています。
- ❑ 地域産業を支える人材の確保・定着を図るには、安心して働き続けられる職場づくりが求められています。ワークライフバランスの充実など、多様な人材が能力を発揮できる労働環境の整備について、国や県、関係機関と連携して各種制度の広報・啓発に取り組んでいます。

【3. 事業承継・引継ぎ支援】

- ❑ 経営者の平均年齢は年々上昇しており、後継者の不在や承継に向けた準備の遅れから、廃業に至るケースの増加が懸念されています。
- ❑ このため、宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターをはじめとした関係機関と行政が連携し、経営者が早い段階から将来の事業承継について考える機会を持てるよう、相談窓口や支援策についての周知を図り、効果的に啓発していく必要があります。

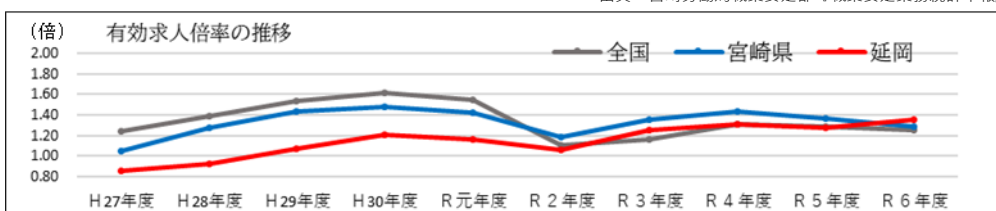
年度ごとの有効求人倍率の推移

※延岡地区には、高千穂・日之影・五ヶ瀬を含んでいます。

(倍)

(地区)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
宮崎	1.09	1.36	1.58	1.60	1.51	1.15	1.31	1.43	1.37	1.29
延岡	0.85	0.92	1.07	1.21	1.16	1.06	1.25	1.31	1.28	1.35
日向	0.85	1.00	1.12	1.15	1.10	1.03	1.32	1.27	1.27	1.29
都城	1.35	1.62	1.80	1.93	1.72	1.55	1.70	1.83	1.69	1.37
日南	0.99	1.07	1.12	1.11	1.01	0.84	1.01	1.04	1.04	1.03
高鍋	0.88	1.02	1.10	1.12	1.17	1.08	1.30	1.28	1.16	1.16
小林	1.36	1.38	1.47	1.47	1.47	1.32	1.53	1.49	1.35	1.46
宮崎県	1.05	1.27	1.44	1.48	1.42	1.18	1.36	1.44	1.37	1.29
全国	1.24	1.39	1.54	1.62	1.55	1.10	1.16	1.31	1.29	1.25

出典：宮崎労働局職業安定部『職業安定業務統計年報』



施策の展開

取組項目（役割分担）

1.産業人材の育成・確保

キャリア教育やインターンシップを通じて市内企業の情報・魅力を効果的に伝え、市内企業のD X力を高めるとともに、若い世代をはじめとした人材を育成・確保するための取組を積極的に推進します。

(1) キャリア教育の推進

- ・行政と事業者は、延岡市キャリア教育支援センターならびに関係機関と連携し、様々な分野の社会人講師による「働くことの意義」などについて、生徒たちが学ぶ機会を設け、将来の市内企業への就職促進と早期離職防止を図ります。（行政・関係機関・事業者）
- ・行政は関係団体と連携し、地元企業等の仕事を体験するイベント等を実施することで、本市の将来の担い手を育成します。（行政・関係団体）

(2) 企業の魅力発信とインターンシップの推進

- ・行政は、若い世代の人材確保を図るため、高校生と地元企業の交流や、保護者等に向けた地元企業の情報発信、大学生等を対象としたインターンシップを推進します。（行政）

(3) デジタル人材等の育成・確保

- ・行政と事業者は、「延岡ITカレッジ」等を通して、市内企業のD X化ならびにデジタル人材の育成を図ります。（行政・事業者）
- ・行政は、市内企業の人材不足の解消や新たな取組を支援するとともに、副業・兼業人材の活用を促進します。（行政）

(4) 奨学金返還支援による人材確保

- ・行政と事業者は、県の「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」とも連携し、奨学金の返還支援により若者世代の人材確保を図ります。（行政・事業者）

2.就職支援と魅力ある職場づくり

雇用へとつながる人材育成や就職機会の拡大を図るとともに、UIJ ターン人材も見据えた取組を進めていきます。また、働きやすい労働環境の整備に努め、多様な人材の雇用促進を図ります。

(1) 就職支援と魅力ある職場づくり

- ・行政は、市ホームページへの市内事業所等の求人情報掲載や各種セミナー、関係機関と連携した就職説明会を開催します。（行政・関係機関・事業所）
- ・行政は、国や県、関係機関等と連携し、UIJ ターンを見据えた取組や各種事業の積極的な活用により、中高年世代の就労支援および専門性を有したプロフェッショナル人材の雇用推進を図るとともに、就業機会の拡大に努めます。（行政）
- ・行政は、雇用機会の創出と拡大を図るため、国のモデル地区に選定された「地域雇用活性化推進事業」を活用し、企業及び求職者向けに各種セミナーや就職説明会等を実施します。（行政）
- ・行政と事業者は、ワークライフバランスの充実など、労働環境の整備に努めるとともに各種制度の周知を図り、女性や高齢者、障がい者等の雇用にも努めます。（行政・事業者）

3.事業承継・引継ぎ支援

関係機関と連携し、事業承継・引継ぎに関する啓発と支援を行い、後継者不在などによる廃業を防ぎます。

(1) 関係機関との連携

- ・行政と関係機関は、「延岡市事業承継連絡会」等で情報共有を図りながら連携し、効果的な周知・啓発に取り組むとともに、相談案件の掘り起こしと助言を行います。（行政・関係機関）

(2) 事業引継ぎ、スタートアップへの支援

- ・行政と関係機関は、事業承継への着手と、引き継ぐ側の経営開始に係る支援を行います。（行政・関係機関）

主要な指標

内容	現状	R 12	R17
市内高校卒業生の県内就職率	64.17%（R6）	70%	75%

第 10 章

新たな産業創出

現状と課題

地域産業の活性化を図るためには、新たな産業の創出や既存産業の革新を促すことが必要となっており、6次産業化や農商工連携の推進、創業支援の取組が重要となってきています。

【1. 変化へ対応した創業・新分野進出の支援】

- 人口減少社会や拡大する EC 市場、キャッシュレス化など社会環境の変化に対応し、市内経済の活性化を図るためには、変化に対応した新しい創業や、既存事業者の変化への対応を促進することで産業の新陳代謝を促し、民間活力を高めていく必要があります。
- 本市では、産業競争力強化法に基づき体系的な創業支援体制の構築を図るため平成 26 年度に策定した「創業支援等事業計画」について、令和 5 年に見直しを行い、商工会議所や市内の金融機関等と連携して創業支援に取り組んでいます。
- その中で、創業や事業承継の支援を行う「スタートアップ支援センター」では、商工会議所や商工会、金融機関が連携して創業や事業承継の支援に努めています。
- 本市と民間の IT 関連事業所で組織する延岡デジタルクロス協議会が連携し、人材のマッチングや協働での支援や助言による市内中小企業の DX の推進を図る取組が、経済産業省及び独立行政法人情報処理推進機構から「地域 DX 推進ラボ」に選定されています。
- 経営者の高齢化等による後継者不足により、事業の継続が困難な事業所において、雇用や技術を守っていくことは大変重要です。このため関係機関と連携して相談窓口の充実を図り、創業や事業承継の支援にも取り組んでいます。

【2. 6次産業化・農商工連携の推進】

- 全国的に 6 次産業化の取組が進展している中、本市においても多彩な農林水産物や優れた加工技術を活かした 6 次産業化・農商工連携による高付加価値商品のさらなる開発が必要となってきています。
- 商品開発、販売戦略、経営診断など様々な分野の専門家を招聘・派遣するサポートルームを開設し、個々の取組状況に応じた個別相談・支援を行い、6 次産業化・農商工連携への取組を推進しています。
- 小規模経営体が多い本市の農林水産業における 6 次産業化・農商工連携への取組では、マーケティングや販路の開拓・拡大に加え、飲食店等商工業者との連携による新商品・サービスの開発が課題と言えます。

○のべおか 6 次産業化・農商工連携サポートルーム開催の状況
(平成 29 年度～令和 6 年度までの相談実績)

相談回数				
	経営全般	商品開発	デザイン	その他
59	17	24	16	2

○これまでの創業件数

スタートアップ支援による創業件数			
	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
182 件	55 件	68 件	59 件

施策の展開

取組項目（役割分担）

1. 創業支援の充実

本市経済の基盤となる中小企業の活性化を図るために、商工会議所や商工会などの関係機関や金融機関等と連携し、創業を目指す人や創業者に対する支援策を充実させます。

(1) 挑戦する創業・事業者支援

・行政は、商工会議所や市内金融機関等と連携しながら、創業や新分野進出に挑戦する事業者を支援するため、変化する環境を的確に捉え、必要な支援策を展開します。（行政）

(2) 創業支援の連携体制構築

・行政は、延岡駅西口街区ビル内のコワーキングスペースを舞台に、関係機関と連携した起業・創業への支援に取り組みます。（行政・関係機関）
・行政は、創業者を支援するためのインキュベーション機能等を備えた創業支援フロア（中小企業振興センター2階）において、創業を強力に促進するための支援体制を継続します。（行政）

2. 6次産業化・農商工連携の推進

様々な分野の専門家を招聘し相談・指導・助言等を行う6次産業化・農商工連携サポートルームや副業・兼業人材による支援に加え、事業者のニーズ等に応じた支援を行っていきます。

(1) 6次産業化・農商工連携への誘引

・行政と関係団体は、6次産業化・農商工連携への取組に意欲のある農林漁業者等に対し、様々な情報を提供することにより、取組への誘引及び意識の啓発を図ります。（行政・関係団体）
・農林漁業者等は、様々な情報の収集に努めるとともに、自らの経営にあった6次産業化・農商工連携に取り組みます。（農林漁業者等）

(2) 効果的な推進事業の展開

・行政は、商品開発や高付加価値化、販路拡大等に取り組む事業者に対し、副業・兼業人材活用による支援等に加え、地域商社を新たに創設し関係機関と連携しながら個々の事業者のニーズや課題に応じた支援を行っていきます。（行政・関係機関）
・行政は、商品見本市や商談会への出展に対し、各種補助事業等により販路拡大を推進する等、地元企業の新たな分野への挑戦を支援していきます。（行政）
・農林漁業者等は、行政等が行う支援策を効果的に活用し、6次産業化・農商工連携に取り組めます。（農林漁業者等）
・大学等は、行政と連携し、専門的な知識・技術の活用により、取組に意欲ある者を支援します。（行政・農林漁業者等・大学等）

(3) 効果的な支援制度の構築・実施

・行政は、取組に意欲ある農林漁業者等の意向を反映し、本市の実情に即した支援制度の構築並びに事業実施に努めます。（行政）
・農林漁業者等は、支援制度を有効に活用し、経営改善等に資することが期待されます。（農林漁業者等）

主要な指標

内容	現状	R12	R17
6次産業化・地産地消法に基づく認定件数	7件（R6）	9件	12件
スタートアップ支援による創業件数（）内：累計値	59件（R6） (552件）（R6）	60件以上 (912件以上)	60件以上 (1,212件以上)